平成２５年（フ）第３８４号
広島市南区旭２丁目14番９号
債務者　カオンライフ株式会社
代表者代表取締役　丸山　博行
1　決定年月日時　平成25年５月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　達麻
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午後４時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７０８号
名古屋市千種区今池１丁目25番５号
債務者　コウワ建材株式会社
代表者代表取締役　藤谷　幸雄
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　康昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午前10時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２０８号
静岡市葵区芝原17番６号
債務者　株式会社四葉社
代表者代表取締役　石垣　和子
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　英辰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前11時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３５号
三重県志摩市浜島町塩屋116番地
債務者　小堀電機工業有限会社
代表者代表取締役　小堀　照男
1　決定年月日時　平成25年５月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前10時
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第２９号
北海道岩見沢市栗沢町北本町64番地
債務者　北王建設工業株式会社
代表者代表取締役　坂本　篤之
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前10時30分
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２５年（フ）第１９８号
埼玉県春日部市下柳1251番地１
債務者　有限会社ノーブルプランニングジャパン
代表者取締役　兼子　義光
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４８号
北海道登別市登別温泉町171番地１
債務者　秋谷　　潤
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木橋俊輔
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第８８号
三重県津市高野尾町2386番地25
債務者　伊藤　芳郎
1　決定年月日時　平成25年５月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　典夫
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１８号
福岡県田川郡川崎町大字池尻190番地の１
債務者　大坪　隆幸
1　決定年月日時　平成25年５月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２５年（フ）第４号
奈良県大和高田市大字根成柿380番地１　ネオシティ大和高田Ｂ棟130、住民票上の住所
奈良県吉野郡天川村大字九尾113番地
債務者　寺中　章人
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　無漏田恭生
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２５年（フ）第２０号
愛媛県八幡浜市保内町喜木３番耕地586番地
債務者　石居　幹章
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後１時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　資篤
4　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２５年（フ）第６５号
千葉市緑区土気町1398番地の１
債務者　鳩川千鶴子
1　決定年月日時　平成25年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　麻衣子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２０２号
千葉県八千代市勝田台南３丁目14番６号
債務者　齊藤　芳稔
1　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　祥子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３８８号
千葉県市原市姉崎1826番地15
債務者　荒木　　貴
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　雅雄
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１２６号
北海道上川郡当麻町伊香牛２区
債務者　瀬野多喜子（旧姓越江）
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
4　破産債権の届出期間　平成25年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月31日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年７月24日まで
旭川地方裁判所民事部